災害対策用移動通信機器の貸与

- 災害の発生で通信手段を喪失した場合や復旧対応で通信手段を必要とする場合、地方公共団体等の要請に基づき、移動通信機器（簡易無線機、MCA用無線機、衛星携帯電話）を無償で貸与します。
- 速やかに被災地へ移動通信機器を搬送して通信手段を確保できるよう支援します。

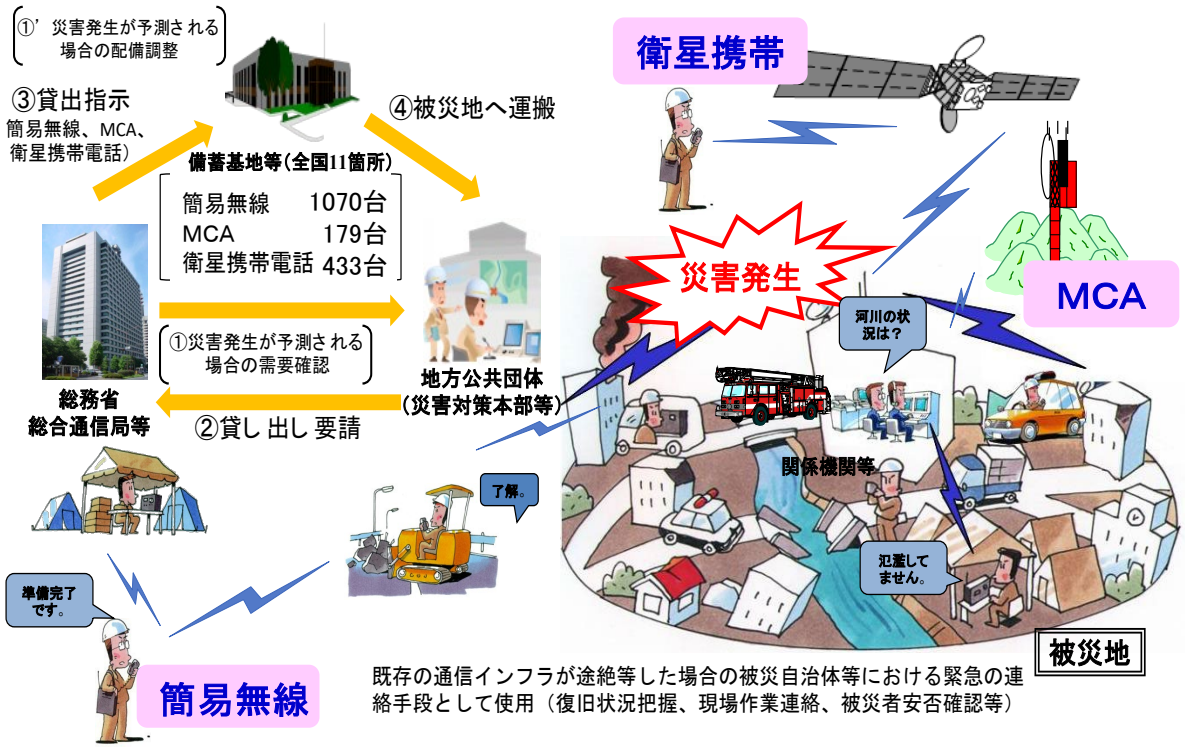

【連絡先】 1 総務省 信越総合通信局
無線通信課 TEL 026-234-9984（平日）
090-8559-0978（夜間・休日）

2 総務省 電波部 基幹・衛星移動通信課
重要無線室 TEL 03-5253-5888
（緊急時に１の連絡先につながらない場合）

（令和7年1月作成）

災害対策用移動通信機器の概要

○簡易無線デジタル登録局
ハンディ型 45台
（全国900台）

通信距離：2～4 km程度

○簡易無線デジタル登録局
IP無線機能付
ハンディ型 5台
（全国165台）

通信距離：2～4 km程度

※ IP無線の場合、au回線
エリア内で通信可能

○MCA無線機
ハンディ型 10台
（全国172台）

MCA制御局サービス
エリア内※で通信可能

※信越地域のサービスエリア
http://www.mrc.or.jp/service/area.html#area04

○衛星携帯電話 3台（全国 36台）

イリジウム 2台

上空を見渡すことが
できる屋外で使用

ワイドスターⅡ　1台

南方向の上空を見渡す
ことができる屋外で使用

○公共安全モバイルシステム
2台（全国 1000台）

・マルチキャリア回線
・災害時、輻輳による影響を受けにくい設備構成
・平時は携帯電話として使用可能

○可搬型蓄電池 1台（全国13台）

蓄電池容量 ： 2.5kWh ／ 重さ ： 52kg

主に移動通信機器の電源として使用

（令和7年1月作成）